

令和2年5月26日

保護者 様

学校再開後のお子様の登校について

成田市立玉造中学校
校長 平川 千秋

日頃より本校の教育活動に、ご理解ご協力いただき心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が解除され、成田市では「新しい生活様式」に基づき、校内で3つの密が重なることの無いよう配慮し、併せて「マスクの着用」、「手指洗いの徹底」及び放課後の校内の消毒など、基本的な対策を継続して、感染のリスク軽減を図りながら、子どもたちの健やかな学びを保障していくこととなります。

つきましては、感染予防のため、毎日の子どもたちの健康観察を実施の上、発熱等風邪症状がある場合は登校を控えていただく等の対応を引き続き行ってまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、感染防止のために登校を控えなければならない場合は、出欠席の取り扱いが児童生徒の不利益となることの無いよう、下記の通りとさせていただきますので、ご確認ください。ご不明な点等がある場合には教育委員会までお問い合わせいただくようお願いいたします。

記

(1) 次の場合は出席停止となります。

- ①児童生徒が陽性又は濃厚接触者又は風邪症状がみられる等の場合
- ②児童生徒が海外から帰国し2週間の自宅等での待機を要請された場合

(2) 次の場合は欠席の扱いとはなりません。

- ①家族に発熱等風邪症状がある場合や家族が濃厚接触者又は濃厚接触の可能性がある場合
- ②児童生徒に基礎疾患があり、主治医等から登校すべきでない判断された場合

※感染の不安を感じ、登校を控える場合は学校にご相談ください。

成田市教育委員会
電話 0476-20-1581, 1582